

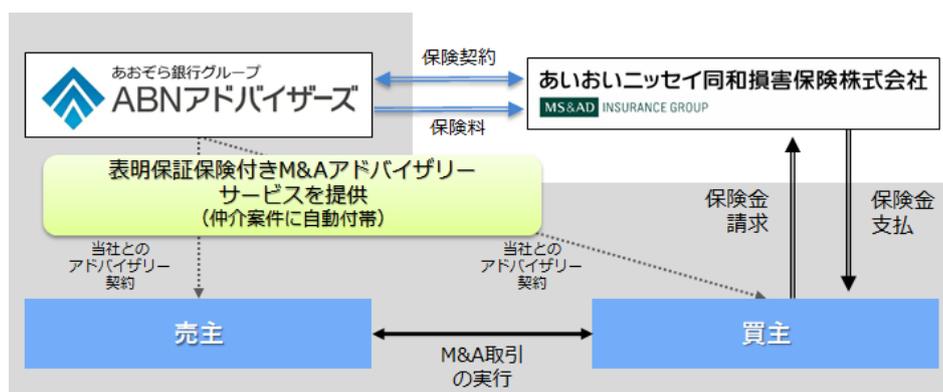
NEWS RELEASE

売主・買主保険料負担0円の表明保証保険付きM&Aアドバイザーリーサービスの提供開始について

ABNアドバイザーズ株式会社（代表取締役社長：山本 圭一、本社：東京都千代田区、以下「当社」という。）は、中小企業の事業承継型M&Aを促進するため、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（代表取締役社長：新納 啓介、本社：東京都渋谷区、以下「同社」という。）と連携し、表明保証保険が自動付帯されるM&Aアドバイザーリーサービス（以下「本サービス」という。）を開始しましたのでお知らせいたします。

M&A取引において表明保証とは、主に売主が買主に対して、財務や税務等に関する事項が真実かつ正確であることを表明し保証することを意味しますが、本サービスは、当社が受託するM&A案件（仲介案件）のうち、一定の条件を満たしたクロージング案件の買主に対し、同社の表明保証保険が所定金額まで自動付帯されるものです。保険料は当社が負担するため、売主、買主の保険料負担はございません。当社は、本サービスの導入により、売主、買主の双方が、より安心いただけるサービスを提供します。

少子高齢化の波は、国内企業の経営に少なからず影響を与え、後継者難による廃業も増加傾向にあると言われています。当社は、あおぞら銀行の100%出資のM&Aアドバイザー専門子会社として、事業承継に課題を抱える企業経営者の皆さまに、M&Aを活用したソリューション提供を行ってまいりましたが、銀行グループとして長年培ったノウハウを活かしながら、お客さまにより安心してM&Aに取り組んでいただけるよう、今後ともサービスの拡充を図ってまいります。



- ※本サービスは当社とM&A等のアドバイスに係る契約書（仲介契約）を締結されたお客さまが対象です。
- ※表明保証保険の対象は、株式譲渡に限られ、他のM&Aスキームは対象とはなりません。
- ※「計算書類等の適正」「税務申告等の適正」にかかる表明保証が対象となります。
- ※保険金請求事案が発生した場合、外部専門家によるデューデリジェンスレポートの提出が必要となります。
- ※一被保険者あたりの保険金支払限度額は300万円が上限となります。

以上

（本件のお問い合わせ先：営業本部 阿部 0120-077-220）